

図書館だより

令和4年4月
西東京市立田無第四中学校
学校司書

4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です



みなさん、入学・進級おめでとうございます。学校司書の石塚です。

水曜・金曜・隔週月曜に図書館にいます。

貸出：ひとり3冊、2週間 昼休み・放課後

返却：図書館入り口の返却ボックス（ポスト）へ

「令和4年度 図書館利用案内」も配布しています（1年生は図書館オリエンテーションで配布済）。利用方法をいま一度確認してください。

お知らせ

『多読者特典制度』の貸出冊数が変わりました！

～年度内貸出冊数に応じて、借りられる数が増えます～

- 年度内貸出冊数が30冊を超えた人は、5冊まで貸出可。貸出カードを発行します。
- 貸出冊数が50冊を超えた人は6冊まで、100冊を超えた人は7冊まで貸出可能となります。貸出カードにそれぞれシルバー/ゴールドのシールを貼ります。

*一度発行された貸出カードは卒業まで有効です。

*2、3年生で、昨年度までに10冊まで借りられるカードを発行された生徒は、今年度も10冊まで借りることができます。

*長期休業中は貸出冊数を変更する場合があります。
その場合、図書館だよりでお知らせします。

たくさん利用してください！



子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）に誕生しました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間（5月1日～14日）でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日（世界本の日・子ども読書の日）～5月12日に期間を延長しました。開始当時より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか……。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。